

JHQC非住宅建築物瑕疵保証

【非住宅建築物の新築工事請負事業者様向け瑕疵保証】

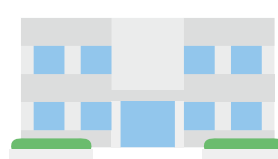
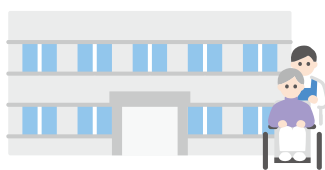
※JHQC:日本住宅品質検査センター株式会社

JHQC非住宅建築物瑕疵保証とは？

**住宅の用途を含まない非住宅建築物を建設する
建築工事請負事業者様向けの瑕疵保証制度です**

構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分を引渡しから10年間保証するものです。JHQCが現場検査(3回)を実施し設計施工基準をクリア出来た場合に損害保険会社との間で保険契約を締結し、保証お申込みの事業者様に保証書及び保証付保証明書を発行させていただくことで10年間の保証を開始いたします。

保証の対象となる建築物

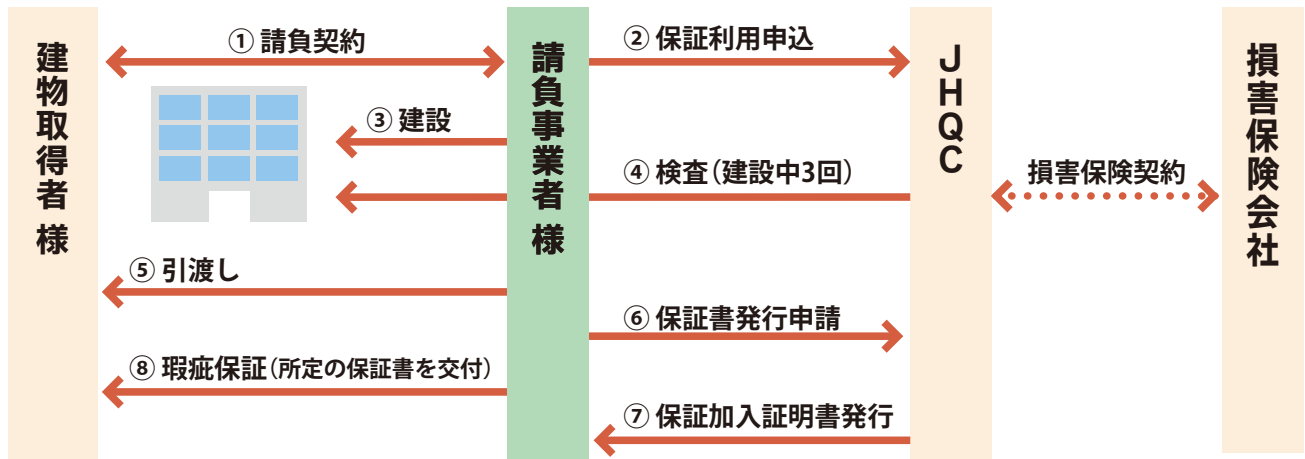


用途(例)	店舗・事務所・介護施設・老人ホーム・クリニック・教育施設・倉庫・物流センター等、建築確認申請上の用途に「住宅」を含まない建築物。
構造	木造・S造・RC造・SRC造またはそれらに類似する構造
階高制限	地下階数を含め9階建以内であること
延床面積	3,000㎡未満

保証内容等

利用届出 登録料・更新料	新規登録料:11,000円(税込) 1年毎の更新料:11,000円(税込) ※「まもりすまい保険」届出事業者様は登録料・更新料ともに不要
保証対象	1)構造耐力上主要な部分※ 2)雨水の浸入を防止する部分 ※不同沈下による事故は保証対象といたしません。
保証期間	建築物の引渡しから10年間
保証限度額	2,000万円・3,000万円・4,000万円・5,000万円から選択
免責金額等	免責金額10万円／縮小てん補割合80%※ (※事業者倒産時は100%)

JHQC非住宅建築物瑕疵保証の手続き



- この保証はJHQCが検査を実施し、定める基準をクリアした場合に保証を提供いたします。
- 設計施工基準適合を確認する為、お申込み時には指定の設計図書等の提出が必須となります。
- 検査は、お申込みの際にご提出いただいた設計図書および、検査時に提示いただいた書類に基づいて、JHQCが定めた設計施工基準に適合しているか否かを確認する為に実施いたします。
- その他、延床面積・保証限度額を超える場合や、オプション検査をご希望の際は直接お問合せください。

検査内容 検査員が工程に応じて3回の現場検査を実施します。

1 基礎配筋検査

鉄筋径やピッチ、鉄筋のかぶり厚さ等、基礎配筋が適切に行われているか確認します。

2 上部躯体検査

柱・梁や構造金物等が適切に施工されているか確認します。

3 防水検査

外壁やサッシ廻り、配管廻り等の防水措置が適切に施工されているか確認します。

JHQC非住宅建築物瑕疵保証 料金表(3回検査料+保証料)

※税抜き料金です。

延床面積 \ 保証限度額	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
~150㎡未満	145,000	180,000	200,000	215,000
150㎡以上250㎡未満	165,000	189,000	206,000	222,000
250㎡以上500㎡未満	237,000	278,000	305,000	333,000
500㎡以上750㎡未満	287,000	324,000	355,000	389,000
750㎡以上1,000㎡未満	320,000	370,000	405,000	440,000
1,000㎡以上1,500㎡未満	368,000	425,000	467,000	508,000
1,500㎡以上2,000㎡未満	440,000	506,000	580,000	667,000
2,000㎡以上2,500㎡未満	570,000	665,000	730,000	800,000
2,500㎡以上3,000㎡未満	630,000	730,000	800,000	870,000

発売元

JHQC 日本住宅品質検査センター株式会社

〒111-0051
東京都台東区蔵前三丁目1-9 ニキヨービル8階
TEL: 03-5829-6855
非住宅専用アドレス: hijyutaku@kensa110.com



お取り扱い窓口

CBH 株式会社千葉県建築住宅センター

〒260-0013
千葉県千葉市中央区中央4丁目8-5 建築会館7階
TEL: 043-222-0109
URL: <https://www.cbh-center.co.jp>